

新型インフルエンザ(A/H1N1)対策の 検証について

【概要版】

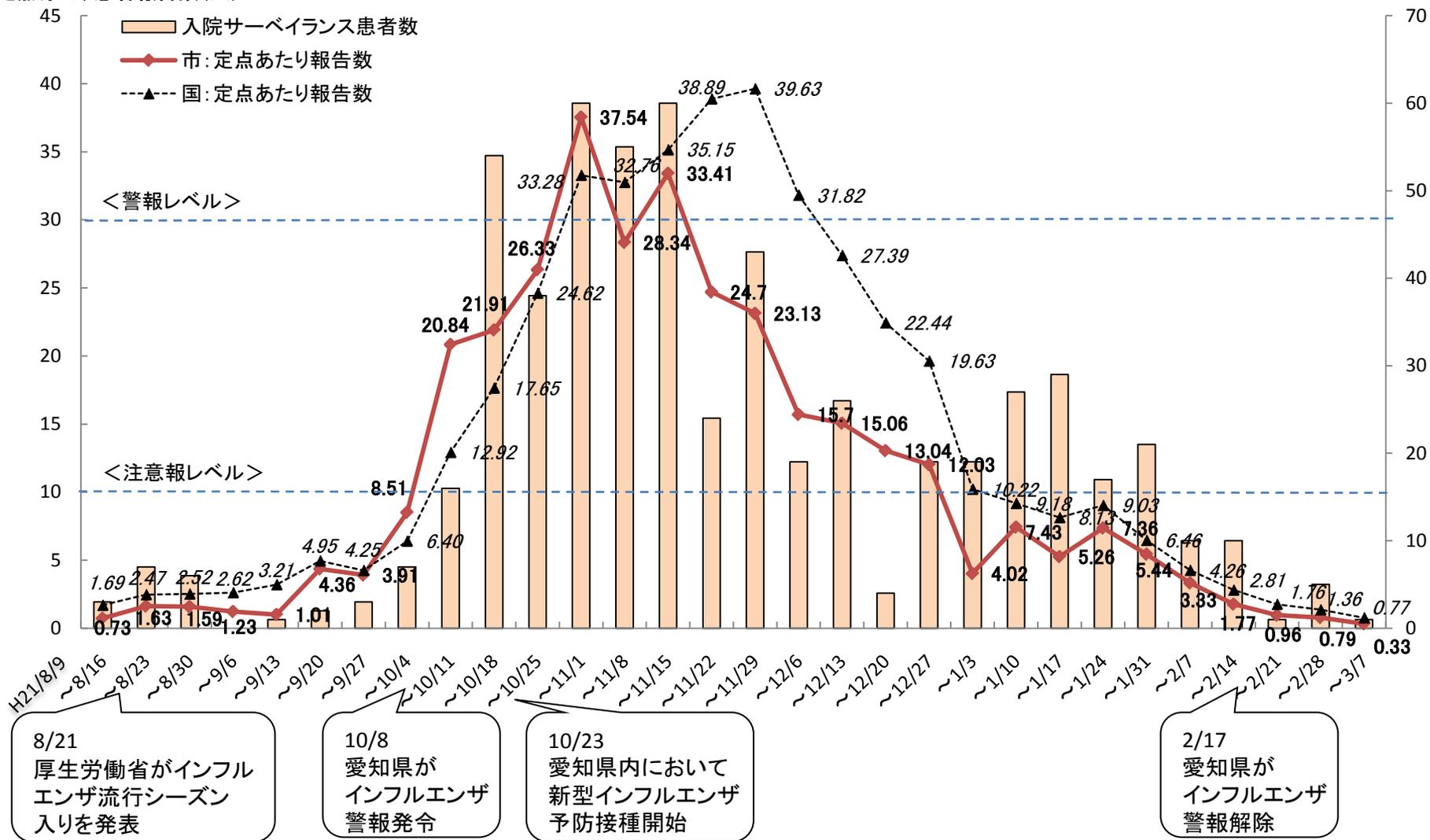
名古屋市

平成22年10月

インフルエンザ患者定点あたり報告数および入院サーベイランス患者数

定点あたり患者報告数(人) *

入院サーベイランス患者数(人)



* 各定点医療機関(市内:70医療機関、国内:約5,000医療機関)において1週間の間に診察したインフルエンザ患者の総数を定点医療機関数で割った数字

新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生状況等について

全国の医療機関受診者の状況

* 平成22年4月23日付厚生労働省新型インフルエンザ
対策本部資料より抜粋
<期間:平成21年7月27日～平成22年3月23日>

- 受診者数は、約2,061万人
- 国民の6人に1人程度がインフルエンザで医療機関を受診
- 受診者の1,200人に1人が入院
- 入院患者の11人に1人が重症化
- 受診者の10万人に1人が死亡
- 5歳～14歳においては、8割程度がすでに医療機関を受診

名古屋市内入院患者の状況

<期間:平成21年7月24日～平成22年3月31日>

- 市内医療機関への入院患者数は、589人
- 14歳以下の者は、入院患者全体の約79%(468人)

名古屋市内死亡者数

<期間:平成21年8月15日～平成22年3月31日>

市内:8人 全国:198人

本市の対応

I 本市の体制

新型インフルエンザ対策本部

全庁的な体制で新型インフルエンザ対策に取り組むため、平成21年4月28日、市長を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を設置

(1) 構成

対策本部：本部長－市長、本部員－各局区室長

幹事会：幹事長－健康福祉局参事(健康危機管理監)、幹事－各局区室総務課長等

分科会：幹事のうち、社会対応に関わりの深い局区室幹事により構成(総務局、市民経済局、健康福祉局、子ども青少年局、緑政土木局、教育委員会、交通局、中区)

(2) 開催状況

会議名	開催日
本部会議 (4回)	4/30、5/16、6/12、7/13
幹事会 (10回)	4/28、5/1、5/16、5/22、6/1、6/12、6/15、7/10、8/28、10/30
分科会 (2回)	5/8、5/25

本市の体制に係る主な課題

課題

1

感染症対策業務と本部事務局業務の多くが感染症所管課に集中し、過度の負担がかかったまま対応することとなった。

対応

感染症所管課業務について、感染症対策業務担当部門と本部事務局業務担当部門とを分けることに加え、対策本部を効果的に運営できるよう、体制や設置場所について見直す。

担当局区室

対策本部事務局

Ⅱ 社会対応

広報・広聴・啓発

新型インフルエンザの基礎知識や感染予防策、医療機関への受診方法等の情報を提供

- ・広報なごや11月号特集号の発行
- ・市公式ウェブサイトへの最新情報の掲載
- ・パンフレット・チラシの配布

学校、集客施設等における対策

(1) 本市の社会対応方針(平成21年6月12日開催「第3回新型インフルエンザ対策本部会議」で決定)

- ① 当面、学校、保育施設等の一斉休業は実施しない
- ② 市民利用施設については通常業務を継続する
- ③ イベント等については感染防止策を講じつつ開催する
- ④ 民間に対して自粛要請はしない

(2) 学校・保育施設等における対策

平成21年6月15日～平成21年7月23日までに、感染拡大防止のため、患者の発生した学校等に対し、臨時休校等の措置を要請

(単位:件)

区分	大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園	保育所	その他	合計
要請件数	10	5	8	7	4	1	4	39

平成21年9月1日～平成22年3月31日の学級閉鎖等の措置の状況は以下のとおり

総数	在籍者数	患者数	欠席者数	休校 (所・園)数	学年閉鎖校 (所・園)数	学級閉鎖校 (所・園)数
保育所	1,038	331	305	3	6	28
幼稚園	10,439	1,953	1,841	32	24	129
小学校	59,254	16,722	13,132	4	183	921
中学校	38,960	7,654	6,402	8	84	273
高等学校	30,136	3,503	3,097	14	13	160
その他	4,826	751	704	7	34	47
総数	144,653	30,914	25,481	68	344	1,558

社会対応に係る主な課題

課題

対応

担当局区室

1

感染拡大防止を図ることが公表の目的であったが、患者の個人情報などが報道されるなど、公表の目的を逸脱する恐れのあるような報道が一部見受けられた。

感染症に関する配慮や公表基準等について報道関係者等と調整を図るとともに、発生前から市民への正しい知識・理解に関する啓発を実施する。

市長室
健康福祉局

2

新型インフルエンザに関する情報が、感染症所管課に集約されたが、業務量超過のため、情報の整理・発信が十分できず、関係機関との情報共有が不十分だった。

感染症所管課の業務分担、体制を検討し、関係機関との迅速な情報共有に努める。

対策本部事務局

3

事業者に対する休業要請の基準やイベントの活動自粛に関する基準が不明確であった。

休業要請やイベントの活動自粛について、既に設定されている基準を国、県と連絡をとりつつ、今回の経験を踏まえ再検討する。
また、その周知方法についても検討する。

市長室
健康福祉局
子ども青少年局
対策本部事務局
関係局区室

Ⅲ 医療対応

本市の医療体制の構築

(1) 名古屋医療圏新型インフルエンザ対策会議の開催

名古屋市の医療体制について協議し、市民が適切な医療を受けられる体制を確保するため、平成21年8月31日に病院・関係医療機関・行政で組織される会議を設置

- 構成
対策会議：市内大学病院・主要病院の院長、関係機関の長
実務者：実務担当者 作業部会：実務者の一部
- 開催状況

会議名	開催日	会議名	開催日
対策会議	10/26	作業部会	11/19、12/3
実務者会議	9/8、9/17、12/24、2/18	連絡調整会議※	4/30、5/7、5/14、5/28

※名古屋医療圏新型インフルエンザ対策会議の前身

発熱相談センター等相談体制

(1) 感染した場合の対応、医療機関への受診方法等を案内するため、新型インフルエンザ専用相談窓口を各区保健所と本庁に設置

- ・発熱相談センター(発熱相談窓口) (4/26～7/13) <9:00～23:00(休日含む)>
- ・インフルエンザ相談窓口 (7/14～) <平日9:00～17:00>
- ・夜間・休日インフルエンザ相談窓口(10/13～1/11) <夜間17:00～21:00、休日9:00～21:00>

<相談人数>

(単位：人)

平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	合計
338	8,155	6,425	3,248	2,111	2,550	11,280	11,415	4,033	1,479	1,260	358	52,652

(2) 名古屋市子どもあんしん電話相談の電話回線を2回線から3回線へ増設(10月～2月)

外来体制

- (1) 新型インフルエンザ患者とそれ以外の患者との接触を避けるため、また患者に適切な医療を提供するために、新型インフルエンザ疑い患者専用の外来(発熱外来)を設置
 - 設置期間・設置状況
平成21年4月26日～平成21年7月13日
※平成21年7月14日からは、原則、全ての医療機関で新型インフルエンザの診療対応
市内病院6ヶ所設置(市立病院5病院、名古屋第二赤十字病院)
※病院13ヶ所、休日急病診療所15ヶ所においても設置準備
 - 受診者数 368人
 - 個人防護具等の配布
発熱外来協力病院等20病院と休日急病診療所に個人防護具等を配布
サージカルマスク:92,000枚、N95マスク:3,000枚、個人防護具:5,020セット、医療従事者予防投与用タミフル:21,000カプセル
- (2) 診療体制の拡充
 - 医師会休日急病診療所の診療時間拡充(平成21年10月10日～平成22年2月28日)
 - ・休日急病診療所、夜間・深夜急病センターの土曜日の診療時間延長
 - ・平日夜間急病センターにおける土曜日の診療開始
 - 市内医療機関(199施設)の診療時間の延長(平成21年10月13日～平成22年1月15日)

入院体制

- (1) 新型インフルエンザ重症患者等入院調整システムの構築
新型インフルエンザ重症患者等の入院受入調整を円滑に行うため、大学病院、連携推進病院、二次救急病院間の受入調整の仕組みを構築
- (2) 情報共有体制の強化
新型インフルエンザ情報ネットワーク(メーリングリスト)を通じ、実務者間で発生状況、入院受入状況、国の対応等について情報を共有
- (3) 医療機関への補助
 - 人工呼吸器補助事業
新型インフルエンザ患者の入院協力病院に対し、1施設あたり400万円を上限とし、人工呼吸器整備の補助を実施
申請施設数:11施設
 - サージカルマスクの配布
名古屋医療圏新型インフルエンザ対策会議参加病院と名古屋医師会の25施設にサージカルマスクを配布
配布枚数:100,000枚

患者対応

(1) 名古屋市衛生研究所PCR検査者数及び確定患者数

(単位:人)

	平成21年5月	6月	7月	合計
PCR検査者数	23	86	87	196
確定患者数	0	53	66	119

ワクチン

(1) 接種スケジュール

平成21年10月23日 優先接種対象者等について順次接種開始

平成22年1月26日 一般成人の接種開始

(2) 予防接種費用負担軽減事業

名古屋市内に住民票を有する市民税非課税世帯等に対し、接種費用負担軽減措置を実施

対象者:生活保護世帯、市民税非課税世帯等

軽減額:全額

(3) 接種実績

平成22年3月31日現在 (単位:回)

区分	全接種回数	市民税非課税世帯等(再掲)
インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者(救急隊員を含む)	36,360	12
妊婦	8,207	43
基礎疾患を有する者	106,030	6,632
1歳から小学校3年生の年齢にあたる者	79,113	1,476
1歳未満の小児の保護者 ・優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等	7,185	52
小学校4年生から6年生までの年齢にあたる者	6,360	352
中学生、高校生の年齢にあたる者	6,772	
65歳以上の高齢者(基礎疾患なし)	42,318	5,425
優先的に接種する者以外の者	28,503	1,048
合計	320,848	15,040

医療対応に係る主な課題

課題

対応

担当局区室

1

患者発生初期には、感染症指定医療機関及び市立病院の計6病院に発熱外来を設置したが、住民の利便性及び発熱外来設置医療機関の負荷を考慮すると、設置箇所数が少なかった。

発熱外来を設置する場合は、感染症指定医療機関及び市立病院の他、各区1ヶ所程度は設置できるように設置計画を策定する。

健康福祉局
病院局

2

患者がまん延してくると、休日や夜間などに救急医療機関へ患者が殺到し、一部の医療機関に負担が集中した。

休日急病診療所の土曜日診療時間の拡大や一般診療所の診療時間の延長を実施したが、休日等の診療体制の拡充について、関係機関と協議を進める。

健康福祉局

3

ワクチンの効率的かつ迅速な接種のために、住民や医療機関より集団接種を希望する声があがったが、本市では集団接種の体制が整っておらず、実施できなかった。

市医師会、保健所等関係機関と調整し、集団接種のあり方について検討を行う。

健康福祉局
区役所